

IV 景観形成の基本方針

先に整理した町の景観資源や景観特性を活用しながら、景観形成上の課題を解消して、上島町らしい景観形成を図っていくための基本方針を設定します。

1 自然景観の保全・修復・育成による良好な眺望景観の形成

上島町の重要な景観資源のひとつとして、各島の展望台などから海と島々を見渡す眺望景観が挙げられます。そして、眺望景観のメインとなるのが豊かな自然景観です。しかし、近年、環境の変化などによって、この自然景観が大きく変化してきています。こうした自然景観を保全・修復・育成することにより、良好な眺望景観の形成を図ります。

① 身近な自然景観の保全と緑の景観の育成

まずは、生活に身近な範囲にある山林や農地、海辺などの自然景観の保全及び公園や緑地、道路沿道などの今ある緑を活かした緑の景観の育成に向けた方策を検討し、取り組みを進めていきます。

② 公共工事における景観への配慮

海岸線の防波堤や離岸堤は、台風などが引き起こす災害から人々の生命と財産を守っています。しかし、こうした構造物は海岸線の景観と調和していないと思われるものもあり、アンケート調査においても景観に配慮したものとしてほしいとの意見がありました。公共工事における構造物は、安全性の確保を大前提としながら、景観へも配慮して計画するよう努めていきます。

③ 眺望の場（ビューポイント）の確保と眺望景観の保全

上島町の各島には、眺望景観の視点場となる展望台が整備されています。しかし、展望台の周辺の樹木が生い茂り、眺望を妨げていたり、展望台に至る道路などの手入れが行き届いていない場所もあります。今後は良好な眺望景観の視点場を確保するために、官民協力して展望台及びその周辺の整備に努めていきます。

また、新たなビューポイントの発見や整備により、町民も来訪者も上島町の景観を楽しめるような取り組みを進めます。

こうした眺望景観を保全するため、規模の大きな建築物、工作物の構築や開発行為に一定の規制を設けることとします。

2 つながりのある景観形成の推進

上島町は、合併後4年が経過し、各島各地域が一体となって均衡のとれたまちづくりに取り組んでいます。景観づくりにおいても意識としてのつながりはもとより、全町的な事業の展開においては、共通のテーマに基づいてつながりのある景観形成を推進します。

① 「レモン海道」づくりの推進

既に完成している弓削大橋、施工中の生名橋、将来計画の岩城橋の上島3架橋により4島が結ばれるルート沿いの植栽には、上島町特産のレモンの木も加えて植栽し「レモン海道」として「しまなみ海道」に対応する上島架橋のコンセプトを設定し、架橋景観の形成を進めていきます。

② 町花・町木による緑景観の創出

公共施設を中心に、公園や建物の敷地内などに植栽を施す場合は、町花（サクラ）や町木（ウバメガシ）を含めた緑化を進めることとし、統一のとれた緑景観の形成を進めていきます。

3 身近な景観づくりの推進

上島町全域の良好な景観形成を達成するためには多くの時間と労力と費用を要するため、まずはできることから景観づくりを行うことが重要であり、景観形成の第一歩は生活に密着した身近な景観づくりであることを基本に、徐々にその活動の環を広げていくこととします。

① 景観意識の醸成（まちの景観への関心と理解の向上）

「景観づくり」＝「まち（地域）づくり」を実現していくためには、一人でも多くの町民の方に景観への理解を深めてもらうことが重要です。景観づくりの第一歩である身近な景観づくりを実践する主役は、一人一人の町民であることを認識してもらうために、景観形成に関する様々な情報を提供するとともに、フォーラムやワークショップ、住民講座などの企画を催し、町民の皆さんへの働きかけに努めていきます。

② 清掃活動・美化活動や緑化運動などの住民活動の拡充

現在も住民活動の一環として行われている清掃活動や美化活動などについて、直接・間接の支援策を設けて活動の充実・拡大を進めていきます。

また、緑化運動についても、新たな取り組みが促進するような支援策を検討していきます。

4 島らしさのあるまちなみ景観の保全

現在形成されている島内のまちなみ景観は、各地区の集落景観として現されており、島の地形や気候に適した合理性のあるものです。そこは島びとの生活の場であり、訪れた人が島の生活や文化を感じることでできる空間です。

たとえば、集落内を走る路地は狭く、また複雑に入り組んでいて、陸地部とは異なった集落形態となっています。その路地を通して見える海や山、海を背景にした集落の風景など、島らしいまちなみ景観の保全に取り組みます。

① 各島各地区の集落景観の保全

各島内の集落は、島の地形に適応して長い年月をかけて形成されてきたもので、そこに住む人々の生活文化の象徴です。

島らしさのあるまちなみ景観、集落景観を保全するため、一定規模以上の建物や工作物の建築などについて、その形態や色彩などに景観上の基準を設けます。

② 集落景観を阻害する要因の抑制

集落の景観を阻害する要因の例としては、廃屋や広告看板、放置されたゴミや廃棄物、公園や道路などの雑草や雑木、不法な占用物件、派手な色彩の建築物や工作物などが挙げられます。

美しいまちなみ景観づくりのため、こうした要因を抑制する方策を地域の住民とともに考え、取り組みを進めていきます。

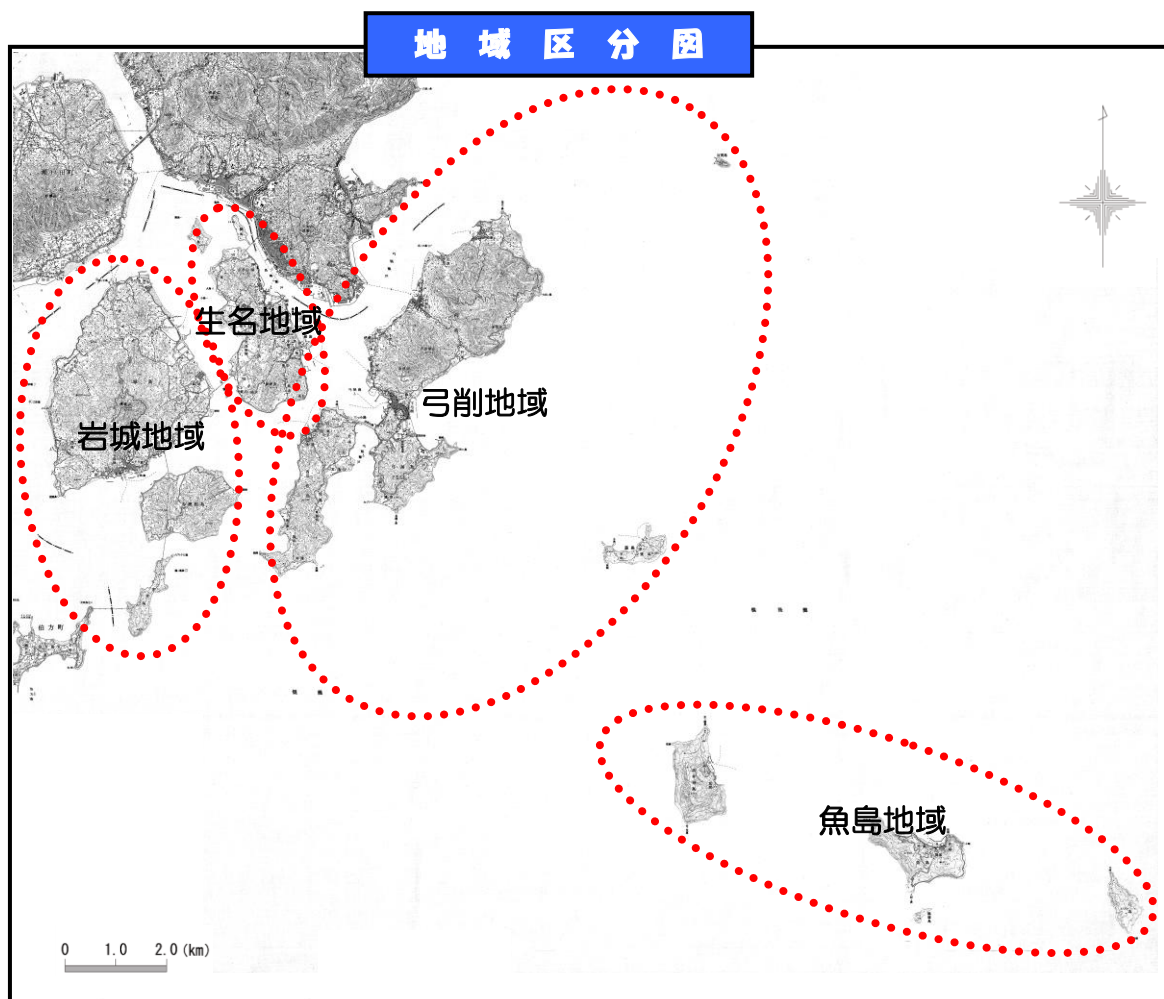
V 地域別景観形成方針

上島町は弓削島、佐島、岩城島、生名島、魚島、高井神島、豊島、赤穂根島、津波島、百貫島、江ノ島などの大小の島々で構成されています。そして、それぞれ違う景観特性を持っています。

このため、主となる4島を中心に、景観の背景となるまちづくりの類似性により旧町村単位で4つの地域に区分し、前述の景観形成の基本方針を踏まえて、地域ごとの景観形成の重点方針を設定します。

□ 地域区分

- ① 弓削地域（弓削島、佐島、豊島、百貫島）
- ② 生名地域（生名島）
- ③ 岩城地域（岩城島、赤穂根島、津波島）
- ④ 魚島地域（魚島、高井神島、江ノ島、瓢箪島）



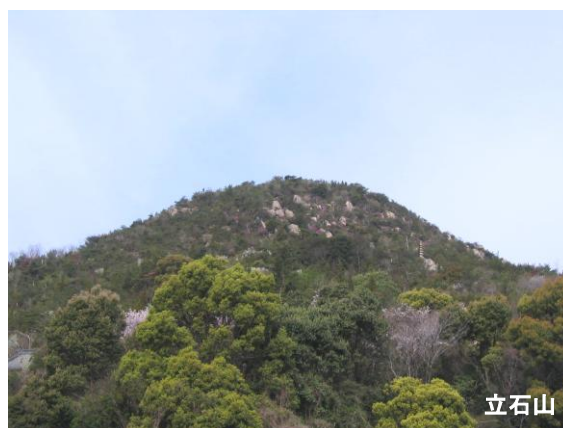
1 弓削地域の景観形成の重点方針

- ① 久司山展望台からの眺望景観の保全及び法王ヶ原や松原海水浴場周辺の豊かな自然景観の保全と育成
- ② 町の玄関口にふさわしい弓削港周辺の賑わいのある景観の形成



2 生名地域の景観形成の重点方針

- ① 立石山の巨石群を中心とした特徴のある自然景観の保全と景観資源としての活用
- ② 地域の特色であるスポーツ・レクリエーション施設を活用した賑わい景観の創出



3 岩城地域の景観形成の重点方針

- ① 積善山展望台からの眺望景観の保全と三千本桜の景観の育成
- ② 特産品の「青いレモン」を始めとする柑橘類による個性ある景観の形成



4 魚島地域の景観形成の重点方針

- ① 島らしさのある港景観と集落景観の保全
- ② 離島の眺望景観を活かすビューポイントの整備と身近な景観づくりによる島内景観の向上



VI 公共施設の整備に関する景観形成方針

道路、公園、建築物、海岸、港湾、漁港などのうち、町が実施する公共事業の整備は、地域の景観の核となるものと位置づけ、景観形成の先導的な役割を果たすため、次の方針に基づき、周辺景観に調和する良好な景観の形成を図ることとします。

- ① 公共施設の敷地内には、町花・町木など地域の特性にあった花木により緑化を推進し、うるおいある公共施設空間の創出に努める。
- ② 公共施設の形態・意匠については、周辺景観との調和に配慮し、圧迫感を与えないように工夫する。
- ③ 公共施設の色彩については、目立つ色彩は避け周辺の景観と調和する色彩を基調とする。